

ハヤヨミ！ 看護政策 No.350

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2022年1月26日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

医療技術の評価を承認 — 中医協総会 —

公開可

◎医療技術の評価を承認

中医協総会

1月19日に中医協総会が開催され、①診療報酬基本問題小委員会からの報告②令和4年度薬価制度の見直し③市場拡大再算定④令和4年度保険医療材料制度の見直し⑤令和4年度費用対効果評価制度の見直しについて、各員会・分科会からの報告がされ承認された。①は、専門組織である医療技術評価分科会における令和4年度診療報酬改定に係る医療技術の評価について報告された。学会などから902件の医療技術に関する提案が出され、診療報酬改定において対応する優先度が高い技術175件が選定された。看護に関する評価では、日本がん看護学会から提案された「がん患者指導管理料口における情報通信機器を用いた遠隔面談への適応拡大」1件が選定された。看護に関して関連学会から多くの提案が出されたが、「医療技術評価ではなく制度や指導管理、基本診療等に関する提案」あるいは「有効性を示すデータが示されていない」という理由で選定に至らなかった。(執筆：吉川常任理事)

資料：<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000883291.pdf>

◎看護職員等処遇改善事業補助金など議論

社会保障審議会

1月20日に社会保障審議会が開催され、全世代型社会保障構築会議・公的価格評価検討委員会および令和4年度厚生労働省予算案について報告された。公的価格評価検討委員会の中間整理として、「看護職員等処遇改善事業補助金」については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づき、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、収入を1%程度（月額4,000円）引き上げるための措置を、令和4年2月から前倒しで実施するために必要な経費を都道府県に交付すると報告された。また、令和4年度厚生労働省予算案の重点事項（ポイント）として、「新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた柔軟で強靱な保健・医療・介護の構築」「未来を切り拓く「成長と分配の好循環」の実現」「子どもを産み育てやすい社会の実現」「安心して暮らせる社会の構築」を実現するための予算措置を行うと報告された。全体としては、令和4年度一般会計予算案は33兆5,160億円、このうち、33兆1,833億円が社会保障関係費として計上されている。特に、「看護職員等処遇改善事業補助金」については多くの委員から、看護職員、介護士、保育士などの処遇改善について、「極めて重要な措置で評価でき

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

る。特に看護職員の処遇改善は、これからのことを考えても賃金増は必要、一時的なものではなく、持続可能になるよう期待したい。」「継続するならば、診療報酬の点数を上げ、病院の収益確保が担保されることが必要で、そのためにも十分な財源確保が必要」などの意見が出た。また、医療現場での負担増を回避していくためにも、AI技術の活用が重要などの意見もあった。(執筆：鎌田常任理事)

◎公聴会で看護補助者の活用促進など議論

中医協総会

1月21日に、中医協委員が令和4年度診療報酬改定について国民の意見を聴く「公聴会」が開催された。公募による応募者から、病院管理者、看護管理者、保険組合代表、患者会代表等12人が選ばれ、同会で意見を述べた。看護職からは、岡山県の急性期病院の看護部長付参与の山田佐登美氏が、①急性期医療における重症度、医療・看護必要度の重要性②集中治療室における人材確保と地域連携③看護補助者の活用促進の3点について意見を述べた。中医協委員から、看護補助者の教育の標準化の方法や急性期病院における看護補助者の採用状況の実際についての質問が出た。山田氏は、看護補助者の教育は各医療機関の裁量に任されていることから、急性期医療に必要な知識や技術の明確化を行い、標準化したプログラムを作成すること、その役割は日本看護協会や都道府県看護協会が担うとよいと述べた。また、採用困難な状況については処遇面の課題があり、近隣に大手スーパーが開設された病院で、多くの看護補助者が退職し移動した事例が紹介され、教育の充実および役割遂行を推進し、診療報酬上の評価をさらに充実することは、処遇改善にもつながると意見した。中医協総会では、本日の意見を参考に引き続き議論を行う。(執筆：吉川常任理事)

「ハヤヨミ！看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会機能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。